

鈴鹿工業高等専門学校	開講年度	平成29年度(2017年度)	授業科目	法学Ⅱ
科目基礎情報				
科目番号	0035	科目区分	一般 / 選択必修	
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	電子情報工学科	対象学年	4	
開設期	後期	週時間数	2	
教科書/教材	教科書：産業財産権標準テキスト 特許編 第8版 （発行所：一般社団法人 発明推進協会）参考書：講義毎に事前準備するパワーポイント講義録			
担当教員	神戸 真澄,花田 久丸			
到達目標				
我が国の知的財産権制度の基礎的知識を習得することで、将来、企業および研究での実務において、特許、実用新案、意匠、商標、著作権に関する知識を理解でき、併せて海外の知的財産権制度についても概略知識を有している。具体的には実体面、手続面から知的財産権制度の本質的部分を理解し、さらに特許等の検索システム（J-PlatPat）を使用できる。				
ルーブリック				
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安	
評価項目1	日本の特許、実用新案、意匠、および商標制度の歴史を応用的に理解できる。	日本の特許、実用新案、意匠、および商標制度の歴史を基本的に理解できる。	日本の特許、実用新案、意匠、および商標制度の歴史を理解できない。	
評価項目2	発明、考案、意匠、著作権、商標、および著作権の概念を応用的に正しく理解できる。	発明、考案、意匠、著作権、商標、および著作権の概念を基本的に正しく理解できる。	発明、考案、意匠、著作権、商標、および著作権の概念を正しく理解できない。	
評価項目3	特許庁に対する出願手続、および海外出願の応用的な知識を得る。	特許庁に対する出願手續、および海外出願の基本的な知識を得る。	特許庁に対する出願手續、および海外出願の知識を得ていない。	
評価項目4	特許庁のJ-PlatPat検索が応用的にできる。	特許庁のJ-PlatPat検索が基本的にできる。	特許庁のJ-PlatPat検索ができない。	
評価項目5	権利侵害にどの様に対応すべきかについての応用的な知識を得る。	権利侵害にどの様に対応すべきかについての基本的な知識を得る。	権利侵害にどの様に対応すべきかについての知識を得ていない。	
学科の到達目標項目との関係				
教育方法等				
概要	我が国の知的財産権制度の基礎的知識を習得することで、将来、企業および研究での実務において、特許、実用新案、意匠、商標に関する知識を理解させる。併せて海外の知的財産権制度についても一応の知識を理解させる。このために単なる知識の詰込みではなく、特許公開公報や特許公報、更に特許庁のオンライン検索システム（J-PlatPat）を用いて、知的財産権制度に可能な限り馴染むように指導する。			
授業の進め方・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての内容は学習・教育到達目標(A) &lt;視野&gt; 及び &lt;技術者倫理&gt; とJABEE基準1(2)(a)及び(b)に対応する。</li> <li>授業は講義形式で行う。講義中は集中して聴講する。</li> <li>「授業計画」における各週の「到達目標」はこの授業で習得する「知識・能力」に相当するものとする。</li> <li>なお授業ではJ-PlatPatにインターネット経由で授業中に直接アクセスするため、必要に応じ情報処理演習室で行う。</li> <li>また企業における特許戦略等の実務知識も指導する。</li> </ul>			
注意点	<p>&lt;到達目標の評価方法と基準&gt;      第1週授業～第8週授業での到達目標を網羅した問題を1回の中間試験、そして第1週授業～第8週授業および第9週授業～第13週授業での到達目標を網羅した問題を1回の定期試験で出題し、目標の達成度を評価する。達成度評価における各「知識・能力」の重みは概ね均等とする。合計点の60%の得点で、目標の達成を確認できるレベルの試験を課す。</p> <p>&lt;学業成績の評価方法および評価基準&gt;      中間・期末の試験結果の平均値を100%とする。中間試験及び期末試験については再試験を行わない。</p> <p>&lt;単位習得要件&gt;      学業成績で60点以上を取得すること。</p> <p>&lt;あらかじめ要求される基礎知識の範囲&gt;      特になし。</p> <p>&lt;レポートなど&gt;      理解を深めるため、必要に応じて、演習課題を与える。</p> <p>&lt;備考&gt;      その都度取り上げる参考文献は、目を通しておくのが望ましい。</p>			
授業計画				
	週	授業内容	週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	特許制度 (担当: 花田)	
		2週	発明の定義と、発明の把握と展開 (担当: 花田)	
		3週	特許要件 (担当: 神戸)	
		4週	特許出願の手続（特許明細書の書き方含む） (担当: 花田)	
		5週	特許を受けることができる者 (主体) と職務発明 (担当: 花田)	
		6週	特許公報の読み方 (担当: 神戸)	
		7週	特許侵害訴訟 (担当: 神戸)	
		8週	中間試験（担当: 花田）	
	4thQ	9週	特許情報の概要と調査実技 (J-PlatPat検索の実技) (担当: 花田)	

	10週	審査手続きと拒絶理由の対応 (担当:花田)	9. 審査手続きを説明できる。 実際の拒絶理由通知に対する意見書、補正書を作成できる。
	11週	パリ条約と外国特許制度 (担当:花田)	10. 外国で特許を取得するためにパリ条約及び特許協力条約 (PCT)を説明できる。
	12週	実用新案と意匠制度、 および意匠検索 (担当:花田)	11. 実用新案、意匠を説明できる。 特許庁のJ-PlatPatで意匠検索ができる。
	13週	企業における特許戦略 (担当:神戸)	12. 企業における特許戦略の意義を説明できる。
	14週	商標制度、 および商標検索 (担当:花田)	13. 商標を説明できる。 特許庁のJ-PlatPatで商標検索ができる。
	15週	著作権制度 (担当:花田)	14. 著作権を説明できる。
	16週		

#### モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
----	----	------	-----------	-------	-----

#### 評価割合

	試験	課題	相互評価	態度	発表	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
配点	100	0	0	0	0	0	100